

労審発第1730号
令和8年1月20日

厚生労働大臣
上野 賢一郎 殿

労働政策審議会
会長 岩村 正彦



令和8年1月20日付け厚生労働省発雇均0120第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和 8 年 1 月 20 日

労働政策審議会

会長 岩村 正彦 殿

雇用環境・均等分科会

分科会長 植村 京子

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令案要綱」について

令和 8 年 1 月 20 日付け厚生労働省発雇均 0120 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。